

第一段

兼并けんぺい

五言古詩

宋・王安石

- 1 三代子百姓さんだい ひやくせい こ
  - 2 公私無異財こうし いざいな
  - 3 人主擅操柄じんしゅ ひと へい と
  - 4 如天持斗魁てん とかい じ
  - 5 賦予皆自我ふ よみなわ
  - 6 兼并乃姦回けんぺい すなわ かんかい
  - 7 姦回法有誅かんかい ほう ちゅうあ
  - 8 勢亦無自來せい まよ き な
- 三代は百姓を子のごとくし  
 公私に異財無し  
 人主 擅り柄を操ること  
 天の斗魁を持するが如し  
 賦予皆我れよりし  
 兼并は乃ち姦回なり  
 姦回は法に誅有り  
 勢も亦た自りて来たる無し

○兼并けんぺい…大土地所有者が中小地主の土地を併呑すること、そうすれば、貧富の差が大きくなるので、人民のためを思う政治家は、それを激しく攻撃した。この詩もそうである。蘇轍そてつ（一〇三九—一一二）が、王安石の青苗法を攻撃したとき、この詩に言及したことばを引用する。その文中、「その未だ志を得ざるや、兼并けんぺいの詩を為る」というから、少なくとも熙寧元年（一〇六八）、神宗皇帝に召される以前の作。（注 宋代詩人年表を参照）

○第一段は、古代において兼并けんぺいが君主の権力で禁じられていたことを述べる。  
 ○三代…夏、殷、周の三代。いずれも、後世から理想とされている、古代のよく治まった時代。○子…子どものごとくかわいがる。○百姓…人民。農民にかぎらない。○人主…君主。○操柄…柄は、統治のかなめ。「柄を操る」とは、臣民の

制御権をにぎっていること。○斗魁とかい：斗は北斗七星、魁はその第一星。ここは、天の意志によって、北斗の星が動くように、君主の意志によって政治ができたことを比喻する。○賦予ふよ：賦は、土地から割り当てて取り立てる税金。予は、与えること。○自我じが：自分の方からする。「自」は、起点を示す助辞。○乃だい：それこそ。このばあい逆接の接続詞的な助辞。○姦回せんかい：よこしまなこと。悪いこと。双声語。○有誅ゆうちゆう：罰がある。必ずしも死刑ばかりをささない。○勢せい：自然にできあがった社会の状態。ここは、兼并が行なわれるようになる世のなりゆきをさす。○自来じらい：あるところからやって来る。それ（ここは勢）が出て来る原因をいう。「自」はより、起点を示す助辞

むかしひじりのみよの夏殷周かいんしゆうの三代は人民を子どものように(大切に)し、公用と私用に財産の区別がなかった。

君主は完全に政権を掌握し、あたかも天が斗魁とかいの星をにぎっているようであった。

取り立てるのも分け与えるのもすべて君主自身によって行われ、兼并けんべいすることはそれこそ悪事であった。

悪事は王法で罰せられるだけでなく、世のなり行きからいっても(兼并けんべいが)生まれることはなかった。

第二段

9 後世始倒持

後世こうせい 始めて倒持とうじし

10 黔首遂難裁

黔首けんしゆ 遂に裁さいし難かたし

11 秦王不知此

秦王しんおう 此これを知らしず

12 更築懷清臺

更さらに懷清台かいせいだいを築きずく

13 禮義日已偷  
れいぎのぎ日もにも已うすつてうす偷うすく

14 聖經久堙埃  
せいけい久ほこりしくうず埃うずにうず堙うずむ

15 法尙有存者  
ほうなおそん法も尙も存もするも者も有もれもどもも

16 欲言時所哈  
 言ときわんとわら欲ときつわらすわらればわら時わらのわら哈わらうわら所わらなり

○第二段は、後世になって、古代の兼并を不正とする考え方がかわったことを述べる。○倒持…さかさまに持つ。今まで、君主が政治の権力をにぎっていたのが、こんどは、反対に人民が持つようになった。○黔首…人民。人民のあたまが黒いので黔首という意でつけたという。○裁…処置する。○秦王二句…秦の始皇帝が四川の寡婦で財産家であった清を賞して、客分とし、彼女に女懐清台を建ててやったことをさす。秦の始皇帝が、かえって兼并を賞讃したことを批判する。○礼義…礼の道理。○日己…「日以」と同じ。日に日に。○偷…なげやりになる。○聖經…聖人の作った經典。すなわち、周公や孔子が作ったという五経、『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』などを指す。○堙埃…ほこりのなかにうずめられている。○哈…あざ笑う。

後世になると力関係が逆になり、その結果国民の整理がつかなくなつた。

秦の始皇帝はそれに気づかず、なおもそのうえ（兼并の財産家のために）懐清台を建築してやった。

礼の道は日ましにおろそかになり、聖人のあらわした経書は長いあいだほこりまみれになっている。

かつての王法は今なおちゃんと存在しているのだが、そのことをいい出せば今の人間からは笑われるのである。

第三段

- 17 俗吏不知方 ぞくりほう 方を知らず
- 18 培克乃爲材 ぼうこくすなわ 乃ち材を爲す
- 19 俗儒不知變 ぞくじゆへん 變を知らず
- 20 兼并可無摧 けんべいくだ 兼并可無かるべし
- 21 利孔至百出 りこうひやくしゆつ 百出するに至り
- 22 小人私闔開 しょうじんわたくし 私に闔開す
- 23 有司與之爭 ゆうしこ 之れと争うも
- 24 民愈可憐哉 たみいよあわ 民は愈いよ憐れむべきかな

○第三段は、その兼并抑制方策が妥当でないのをなげく。

○俗吏<sup>ぞくり</sup>：世間の通俗的な考え方によって動く小役人。○不知方<sup>しちほう</sup>：正しい方法を知らない。○培克<sup>ぼうこく</sup>：厳しい税金を取り立てて人民を苦しめること。○乃<sup>だい</sup>：それをかえって。○材<sup>さい</sup>：才能。「才」の字と同じ。○俗儒不知變<sup>ぞくじゆしちへん</sup>：俗儒は、ものごとを知識として知り、口でいうことができても、それを実行に移して、時代の要求に應ずることのできない、つまらない儒者。宮内庁本は「可」を「豈」に作る。○利孔至百出<sup>りこうしひやくしゆつ</sup>：利孔は利益の出口。「利益のぬけ道」「不当な利益を得る方法」ぐらいの意味。「利孔至百出」は、実際の社会状況についていえば、当時の市民・地主の自由な利益の追求を意味するであろう。○小人<sup>しょうじん</sup>：「君子」と相対する人間の価値観。利益によって動かされ易い性質を持つ。○闔開<sup>こうかい</sup>：闔は閉じる。「利孔」を「開いたり閉じたりする」というのは、不当な利益を自由にすることをいう。

○有司：それぞれ職掌があつて、実際の行收にたずさわる役人。○与之争：最も下なる者はこれと争う（与之争）。今の官吏が行なっているのが、「与之争」だといふのは、最下策ということを示す。○哉：感歎をあらわす助辞。

俗吏は正しい政治の方法を知らず、搾取さくしゆすればそれこそ有能だと思つてい

る。  
俗儒は世の移り変わりに対処する法を知らず、（これでは）兼并がぶつ

ぶせないはずだ。  
利益のぬけ道が百方にできるようになり、それを小人どもが私利のため

に自由にする。  
官吏はかれらと利益を争いあう。そしてますますあわれなのは人民ばかりだ！